

2014 年度決算概要

中期計画の2年目となる2014年度の予算方針では、「2012年度実績、2013年度予算に続いて資金収支均衡を実現させ、中期計画期中での帰属収支均衡に繋げる（計画では2017年度の達成を目指している）」ことを掲げ、資金収支均衡の達成実現に向けて取り組んできました。結果として、資金収支でプラス2億7百万円となり、それに止まらず2005年度以来、開学後2度目となる帰属収支・消費収支ともプラスという好結果を得ることが出来ました。大きな要因としては、資金運用で、保有していた債券の殆どが償還となりましたが、為替等の好影響により、取得当時の価格に対して償還時の時価が上回って大きくプラスとなったことに加え、昨年同様 所有流動有価証券の評価額がプラスになったという「外的な要因」、またもうひとつ、改革総合支援事業補助金において、前年に続きタイプ1（建学の精神を生かした大学教育の質向上）と、新たにタイプ4（グローバル化）に選定され、特別補助・一般補助とも増額されたことが挙げられます。これは既に本学が取り組んできている教育・研究、運営が評価された結果として得られたものです。教育及び研究の質的向上の成果という面では、科学研究費補助金への採択等もあり、そのような「内的な要因」も好結果に寄与していると言えます。経常収支はプラス15百万円、教育研究活動のキャッシュフローはプラス25百万円です。帰属収支はプラス1億24百万円、消費収支はプラス1億4百万円となりました。

【用語の解説】

経常収支：ここでは、学校の通常の活動による、年度中の収支を表しています。

資金収支：ここでは、わかりやすく言うと「学園のお財布・通帳」からお金が増えるか減るかの指標として見えています。

帰属収支：資金収支に減価償却額（支出）も加えて収支を計算します。減価償却額は実際にお金は出て行きませんが、学園の施設設備の取得後に種類に応じて毎年計上すべき金額です。帰属収支は、安定した財政状況であるかの一つの目安となります。

消費収支：帰属収支に基本金の概念を加えて収支を計算します。基本金は、施設設備の購入に相当する金額や基金等を収入から差し引くという学校法人会計基準の考え方です。

なお、学校法人会計基準の改正により、2015年度決算から決算書の様式が変わります。それに伴い、2015年度予算から新しい用語等を使用していますが、前年との比較のために既存の用語も併用しています。今後使用する表等はリニューアルしていきます。

【会計科目の説明】

学納金収入：授業料、入学金、実験実習料、施設設備費等学生から納入された納付金等の収入です。

手数料収入：入学検定料、証明書発行手数料等です。

寄付金収入：諸教会・支援会員等からの献金（寄付金）による収入です。

補助金収入：私立大学等経常費補助金等、国から交付される補助金です。

資産運用収入：預貯金等の受取利息や所有施設の利用料等による収入です。

事業収入：寮や食堂の利用料等の補助事業における収入です。

雑収入：学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。

人件費支出：教職員等に支給する本俸、期末手当、各種手当、退職金財団掛金等です。

教育研究費支出：教育・研究活動や学生の学修支援・課外活動支援等に支出する経費です。

管理経費支出：総務・人事・経理業務や学生募集活動、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。

施設投資：土地、建物、構築物等の支出。

設備投資：教育研究用機器備品・その他の機器備品、図書等の支出です。

その他収支：前期末未払金支払支出や前払金支払支出等です。

減価償却額：時の経過による老朽化等により価値が減少する固定資産について、資産としての価値を減少（減価償却）させ、取得原価を毎年度の消費支出に合理的に分配します。直接、金銭の支出は伴いません。

基本金組入：基本金とは、学校法人が教育研究の維持・充実に必要な資産（校地・校舎・機器備品等）を保持するための金額であり、基本金組入とは、それら資産の取得額を帰属収入のうちから組入れた額です。

【学校法人会計の特徴（企業会計と比較して）】

学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき経理処理を行う必要があります。会計書類（計算書類）として、①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表を作成します。

資金収支は実際の資金の流れに基づき、また消費収支は学校運営の視点から表示され、さらに貸借対照表は、決算日（3月31日現在）の資産負債・基本金等の状況を示し、大学（学園）の財政状況を明らかにするものです。

一方、企業会計では、①損益計算書と②貸借対照表そして上場企業においてはキャッシュフロー計算書が作成されます。営業活動の成績を損益計算であらわし、単年度の期間の事業状況を明確化し、経営成績を知ることで収益力を高めることに役立てようとするものです。つまり、企業会計は営業活動の成績を損益計算であらわし、その年度の収益と費用を正しく捉えることを主たる目的としています。

一方、学校法人会計の特徴としては、以下の点などがあります。

- ・学校が営利を目的としない非営利組織であるため、企業会計のような損益計算は行われません。収支の均衡の状況を明らかにし、教育研究活動が円滑に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。
- ・収入の大半が学生から授業料や補助金であり、収入は固定的であるのに対し、教育研究の資金需要は制限がないことから、実際の使用に先立って収支を予算で明確にし、資金を効果的に配分することが必要であるため、予算管理が重視されています。
- ・「基本金」、「帰属収入」、「消費収入」、「消費支出」等の、学校法人会計独特の勘定科目があります。

2014年度決算概要

(単位:百万円)

		2014年度決算		
		予算額	決算額	差額
A	期首現預金・有価証券	2,033	2,033	
収入の部	学納金	177	182	5
	手数料	3	3	0
	寄付金	100	55	-45
	補助金	160	208	48
	資産運用	50	63	13
	事業収入	89	86	-3
	雑収入	35	39	4
	B	計	614	636
支出の部	人件費	354	393	39
	教育研究経費	212	188	-24
	管理経費	38	40	2
	C	計	604	621
D	(B-C) 経常収支	10	15	5
財務収支	施設投資	9	3	-6
	設備投資	15	37	22
	その他収支	-16	-232	-216
	E	計	8	-192
F	(D-E) 資金収支	2	207	205
G	(A+F) 期末現預金・有価証券	2,035	2,240	205
消費関	減価償却額	90	94	4
	その他収支	32	-203	-235
	H	計	122	-109
I	(D-H) 帰属収支	-112	124	236
係	J 基本金組入れ	28	20	-8
K	(I-J) 消費収支	-140	104	244
L	【参考】翌年度繰越消費収入(支出)超過額	-434	-190	244

(用語の解説)

経常収支:ここでは、学校の通常の活動による、年度中の収支を表しています。

資金収支:ここでは、わかりやすく言うと「学園のお財布・通帳」からお金が増えるか減るかの指標として見えています。

帰属収支:資金収支に減価償却額(支出)も加えて収支を計算します。減価償却額は実際にお金は出て行きませんが、学園の施設設備の取得後に種類に応じて毎年計上すべき金額です。帰属収支は、安定した財政状況であるかの一つの目安となります。

消費収支:帰属収支に基本金の概念を加えて収支を計算します。基本金は、施設設備の購入に相当する金額や基金等を収入から差し引くという学校法人会計基準の考え方です。

主要財務比率

(単位：%)

区分	算式 (×100)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	60.2 (52.9)	61.0 (54.0)	61.0 (52.8)	55.8 (52.4)	46.1
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	154.7 (72.0)	214.8 (74.4)	218.0 (71.9)	190.9 (72.4)	218.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	43.6 (30.9)	42.6 (30.9)	43.9 (31.2)	43.9 (31.5)	32.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.4 (8.8)	5.7 (8.7)	6.4 (9.2)	7.1 (8.8)	4.8
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△14.3 (4.4)	△33.1 (3.4)	△12.9 (4.8)	△9.2 (5.2)	14.4

※備考 () 内は日本私立学校振興・共済事業団調査による医歯系法人を除く大学法人平均値を示す。

2014年度 消費収支決算科目別構成

